スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県阿見町

自 治 体 名 ： 茨城県阿見町
担 当 課 名 ： 教育委員会　生涯学習課
電 話 番 号 ： 029-888-2526

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	71.40㎢
人口	50,736人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,157人
部活動数 （運動部活動のみ）	32部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町における中学生生徒数は、平成30年度の1,314名から、令和7年度には1,157名まで減少しており、少子化の進行が進んでいる。こうした状況下において、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させるため、部活動の地域展開は急務となっている。

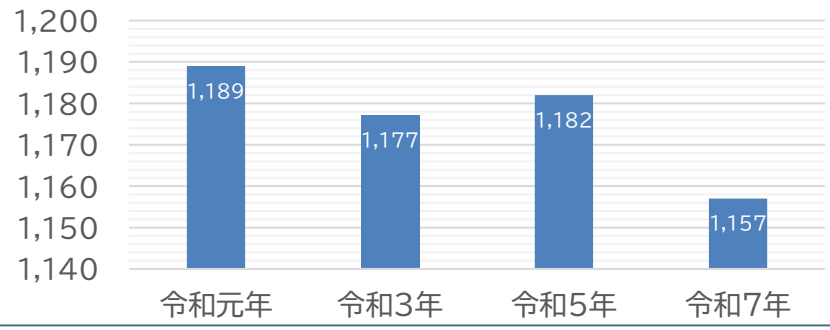
令和7年度は、対象を卓球、サッカー、剣道、バスケットボールの4種目に拡大し、クラブの立ち上げを進めている。令和8年（2026年）1月末時点として、卓球クラブは会員34名（指導者6名）、女子バスケットボールクラブは会員23名（指導者2名）となり、活動をスタートしている。一方で、規模が拡大するにつれ、新たな課題も生じている。

①予定するクラブ立ち上げにリソースを集中させた結果、サッカーや柔道等において、指導者の確保や受け皿となる団体との調整が難航している。地域に眠る多様な人材を発掘・マッチングするための仕組みづくりと、準備期間を活用したコーディネート業務の強化が課題である。

②移行する種目・会員数が増加するにつれ、教育委員会職員のみで出欠管理、指導者への謝金支払い、スポーツ安全保険の手続き等の事務局機能を担うことは限界に達している。持続可能で安全なクラブ運営を行うため、令和8年度（2026年度）10月より、国の要件を満たした「認定地域クラブ活動」として事務局機能を民間事業者へ外部委託する体制への移行を計画しているが、そのための財源確保や仕様の策定が急務である。

③町として「大会には学校の部活動単位で出場する」という基本方針を設けているが、少子化により制度と実態の乖離が生じている。先行して活動している女子バスケットボールクラブの会員状況では、特定の学校の会員が4名にとどまっており、単独部活動として大会に出場できない事態に直面している。生徒の活動機会を保障するため、地域クラブからの大会（中体連等）参加を認める「二重登録の防止」や「引率体制の整備」を含めた特例ルールの策定等、既存の枠組みを超えた柔軟な対応が課題となっている。

町内中学校生徒人数　令和7年度「阿見町の教育」より

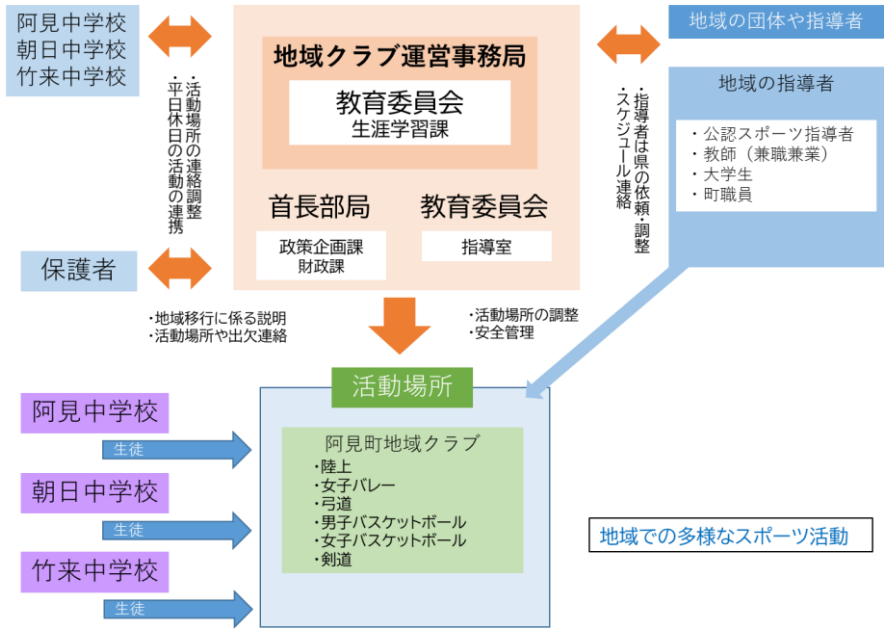


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課課）

- 地域クラブの運営（活動・会員管理、指導者調整、指導者謝礼支払い等）
- 部活動地域移行に関する検討
- 学校との連携
- 関係団体との連携・連絡調整

◉首長部局

- 政策・予算に関する調整

年間の事業スケジュール

令和7年5月	令和7年度第1回検討委員会の開催
令和7年9月	女子バスケットボールクラブ体験会の開催
令和7年10月	女子バスケットボールクラブ開始
令和8年1月	卓球クラブ体験会の開催・活動開始
令和8年2月	令和7年度 第2回検討委員会の開催
令和8年3月	男子バスケットボール・剣道体験会の開催・活動開始
〃	次年度に向けた準備・調整

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（14部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	34人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
阿見町地域クラブ（仮称）	教育委員会直営	・陸上競技 ・バレーボール ・弓道 ・女子バスケットボール ・卓球 ・男子バスケットボール ・剣道	弓道：月1回 他種目：週 1回	土曜日 午前・午後 日曜日 午前・午後 うち3時間 学校・指導者のスケジュールによる	・1年生：136人 ・2年生：29人 ・3年生：53人	令和6年10月～	34人	4人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ出場あり

2.実証内容と成果

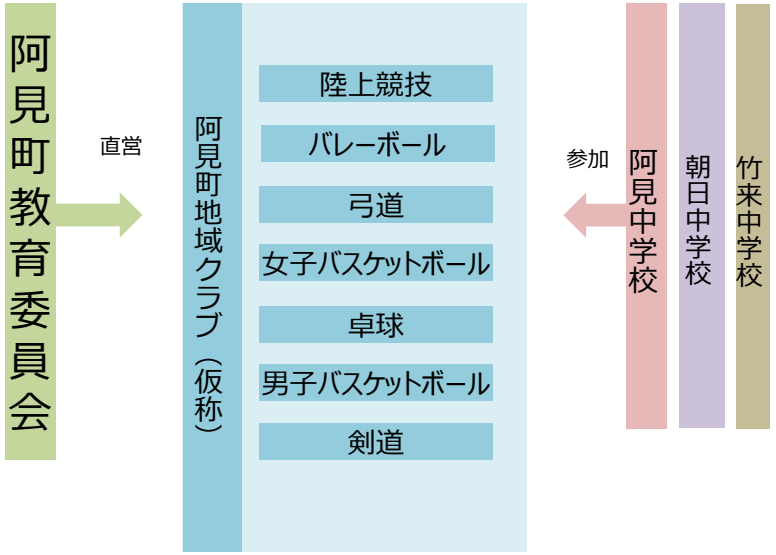
スポーツ庁

主な取組例

●阿見町地域クラブ（仮称）　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	（令和6年）陸上競技、バレーボール、弓道 （令和7年）女子バスケットボール、卓球 男子バスケットボール、剣道
運営団体名	阿見町教育委員会生涯学習課
期間と日数	・女子バスケットボール 令和7年10月～　月4回 ・卓球　令和8年1月～　月4回 ・男子バスケットボール　令和8年3月～　月4回 ・剣道　令和8年3月～　月4回
指導者の主な属性	小中学校教員、町職員兼職、大学生、 町内在住・在勤者
活動場所	阿見中学校、朝日中学校、竹来中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし（教育委員会負担）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者（阿見町教育委員会生涯学習課）

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
その他クラブ活動見廻り等

●地域指導者　34名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の確保に関して、令和7年度、町スポーツ協会への相談や近隣大学への依頼、町ホームページやチラシ配布での募集等を実施した。
- 令和7年度についても引き続き、指導者確保に向けて取組を行う。
- 教員の兼業兼職に関して、令和6年度、説明動画や資料の作成、説明会の開催を行った。

令和7年度も教員の兼職兼業に関する取組を行う。

今後の取組における課題

ポスターやチラシによる募集は、長期間同じデザインや内容で掲示すると、他の掲示物に埋もれ、注目されにくくなる。そのため、募集時期や対象者に応じてデザイン、見出し、掲載内容等を定期的に見直す必要がある。

教員の兼職兼業について説明する中で、「部活動の地域移行とは何か」「学校部活動と地域クラブ活動は何が違うのか」といった基本的な内容が十分に理解されていなかった。

取組の成果

指導者の面談を行ったところ、近隣大学、町内企業に配布したチラシを見て応募した方が多数いた。

教員の兼業兼職に関して部活動顧問（種目経験者）に相談したところ、引き受けてもらったケースがあった。

課題への対応方針

半期に一度はポスターやチラシのデザインを変え、今まさに募集をしているという印象付けが必要となり、公共施設や学校への掲示だけでなく、町ホームページ、SNS、広報紙、競技団体、スポーツ少年団、大学、企業、退職教員等への個別の働きかけなど、複数の方法を組み合わせて募集することが必要である。

教員については、兼職兼業として指導者募集だけを行うのではなく、地域移行の目的、活動内容、指導者の役割、謝礼、勤務条件等を分かりやすく説明する機会を設ける必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 阿見町では令和8年度末を目標に、全ての休日部活動を地域へ移行するとしている。
- 令和6年度、地域クラブモデル事業として3種目（陸上競技・弓道・女子バレーボール）の休日の活動を学校部活動から地域クラブ活動へ移行する取組を行った。
- 令和7年度は令和6年度実施の3種目の他、（バスケットボール・剣道・卓球・サッカー）4種目の移行が実施できるよう取組む。

取組の成果

令和7年度において、女子バスケットボール、男子バスケットボール、卓球及び剣道の4種目について、指導者や学校等との調整を行い、地域クラブとしての活動を開始することができた。一方、当初、地域クラブ化を予定していたサッカーについては、活動を担う指導者を十分に確保できなかったことから、令和7年度中の実施には至らなかった。

今後、指導者の募集方法や関係団体への働きかけを見直し、令和8年度に改めて地域クラブ化に向けた取り組みを進める。

今後の取組における課題

教育委員会直営で地域クラブを運営しているため、既存クラブの運営管理をはじめ、指導者の募集・登録、謝金の支払い、活動日程の調整、学校や関係団体との連絡調整など、幅広い業務を教育委員会が担っている。今後、地域クラブの種目数や参加者数を拡大し、面的・広域的な取り組みを進めていくためには、新たなクラブの立ち上げや関係者との調整に多くの時間と労力を要することから、スタートアップを支える人的リソースや専門的な調整機能が不足していることが課題である。

課題への対応方針

教育委員会が地域クラブ移行全体の進行管理や方針決定、既存クラブの運営状況の確認・監督に専念できる体制を整えるため、指導者との連絡調整、謝金の支払い、参加者管理、保険加入手続きなどの事務局機能及びバックオフィス機能について、令和8年10月以降、民間事業者への業務委託を予定している。

これにより、教育委員会と受託事業者の役割分担を明確にし、事務負担の軽減と地域クラブ運営の安定化・効率化を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブ（弓道）に関して、令和6年度は近隣大学の大学生（筑波大学、茨城県立医療大学）の協力を得た。令和7年度も引き続き大学生の協力が得られるよう取組む。
- 地域クラブに関する理解促進のため、令和6年度は教職員向けの説明動画の配信や保護者説明会の実施、種目別に生徒・保護者説明会を実施した。
  令和7年度も理解促進のため、説明会の実施や説明資料の作成・配布等に取組む。

取組の成果

- 中学校新1年生向けに、新入生保護者説明会を行った。
- 説明会での資料配布、またQ＆Aのフォームを作成し、オンラインで質問の回答を行った。
- 茨城県立医療大学と町との間で包括支援協定を結んでおり、今後この協定を指導人材等で活用できないか検討中である。
- 現小学校6年生向けの体験会を行った。
- 地域指導者主導による他校との練習試合を行った。
  （女子バスケットボール、女子バレーボール、卓球）

今後の取組における課題

生徒のニーズや意見を把握するため、アンケート等を実施したものの、その結果を地域クラブの活動内容や運営方法の改善に十分反映させるまでに至らなかった。今後は、アンケート結果を具体的な活動計画や種目毎の運営に結び付ける仕組みを構築し、生徒が参加しやすく、継続して活動したいと思える環境を整える必要がある。

また、他校との練習試合や交流活動については、教育委員会が主導して行うことには限界があるため、各クラブや指導者、競技団体等が主体となって実施できる体制づくりが課題である。

課題への対応方針

年度当初に、地域クラブに在籍する生徒及び保護者を対象としたアンケートを実施し、活動日時や活動内容、指導方法、参加にあたっての負担などについて、具体的なニーズや意見を把握する。

アンケート結果については、各クラブの指導者や関係者と共有し、活動中に生じている問題点の早期発見・解決に努めるとともに、可能なものから活動計画や運営方法の改善に反映させていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 会費等について、全ての休日部活動が移行した（令和9年度を目標）以降は保護者に負担いただくと令和6年実施の各種説明会で説明した。
- 会費の金額設定や徴収方法について、令和7年度、検討を行う。また、実証事業を通して、地域クラブの運営や指導者配置に必要なコストの検証も行う。

今後の取組における課題

- 令和9年度から年額、月額の徴収を予定しているが、町全ての部活動地域移行が済んでからとしており、文化部が進んでいない状況で徴収が開始できるのかという課題がある。
- 活動回数に差があるクラブがあり、統一の月額を取るべきなのか。
- 消耗品の消耗が激しいクラブと、そうでないクラブにおいて、統一の月額を設定するべきなのか。

取組の成果

- 部活動地域移行検討委員会において、困窮世帯への支援に関する取り組みを行う方向で結論を得た。
- 他市町村の会費徴収額状況を確認した。年額1,000円程度でスポーツ保険代に充て、月額1,000～2,000円の料金を活動費として徴収する旨を部活動地域移行検討委員会において調整した。

課題への対応方針

令和9年度からの年額・月額による参加費徴収を見据え、現在、月1回程度の活動となっている地域クラブについては、月4回程度の活動を安定して実施できるよう、複数の指導者の確保や指導体制の整備を進める。

また、活動回数や消耗品費等の負担がクラブごとに異なることから、全クラブ一律の月額とするのか、活動実態に応じてクラブごとに金額を設定するのかについて、保護者負担の公平性も踏まえながら検討を行う。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度は、昨年度のモデル事業としての試行的な取り組みから、実際に生徒が継続して活動する「実体のある地域クラブの運営」へと、大きくフェーズが進んだ1年となった。
- 新たな目標種目の立ち上げが着実に進み、活動の規模や対象が拡大した一方で、指導者の確保、謝金の支払い、参加者管理、学校との連絡調整等を教育委員会が直接担うことによる「事務局運営の限界」や、「大会出場ルールの壁」など、事業を本格的に進めたからこと見えてきた現実的な課題も浮き彫りとなった。
- これらの課題から目を背けることなく、「次年度の事務局機能の民間委託（認定クラブ化）」や「大会参加の特例ルールの整備」という、国の新たなガイドラインの方向性にも合致した具体的な解決策の検討へとつなげることができた。
- 地域クラブの運営を通じて、成果と課題の双方を把握し、今後の持続可能な運営体制の構築に向けた道筋を示すことができた点において、事務局として非常に実りのある1年であったと総括する。

●成果の評価

- 今年度は新たに4種目を目標に掲げ、立ち上げを進めた。実績として、卓球クラブは会員34名（指導者6名）、女子バスケットボールクラブは会員23名（指導者2名）という規模で活動をスタートさせることができた。また、剣道と男子バスケットボールについても指導者候補との調整が進み、3月の体験会・説明会（実質、クラブの開始）を経て春からの本格始動に向けた準備が整いつつある。
- 限られたリソースの中で先行する卓球やバスケットボールの立ち上げに注力したことで、「地域の人材をどのように指導者として巻き込み、保護者にどう説明すればよいか」という実践的なノウハウが蓄積できた。

●今後に向けて

- 今年度は初期的な調整にとどまったサッカーについて、今年度得られた立ち上げのノウハウを最大限に活かし、来年度前半の準備期間を利用して指導者や受け皿の確保に本格的に着手を行う。
- 会員数増加に伴うバックオフィス業務の限界を解消するため、来年度の10月より、事務局機能を民間業者に委託する。同時に、「認定地域クラブ活動」へと体制を刷新し、保護者が安心できる持続可能な運営基盤を構築する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果　参加者/関係者の声

○弓道

参加してよかったこと

顧問の先生が経験者ではないそうなので、技術的なことの指導をきちんと受けられること。

改善してほしい事

回数が増えればいいなと思う。

○ 女子バレー

参加してよかったこと

他の学校と合同チームが組めてバレーボールを続けることができて良かった。練習試合もたくさんできている。バレーボールも上達している。もっと地域クラブで活動できる時間が増えると良いと思うが、難しいのかなとも思う。参加して本当に良かったと思う。

改善してほしい事

阿見町内の学校にもっと宣伝したり見学とかも声をかけたらもっと集まるのではと思う。

○ 卓球

参加してよかったこと

指導者が増え、色々な面から教えていただける事。

改善してほしい事

練習場所が遠くなる可能性がある事。

○ 女子バスケ

参加してよかったこと

新しい指導者の元で、新しい練習が出来ている。他の学校のメンバーが増えることでチーム対戦が出来たり、上手い子達と試合ができて、いい刺激を受けている。

改善してほしい事

土日の練習は中学校の部活ではなく、地域クラブに参加したいので、地域クラブ練習を毎週行って欲しい。

その他

少ない人数の各学校の部活より、地域クラブ型の練習が楽しいよう。

現在2年生で、残すところ短い期間ですが、いい思い出を残してあげたいのでこれからもご指導よろしくお願いしたい。

○ 陸上

参加してよかったこと

先生（兼職兼業）のご尽力のもと、部活動より専門的な技術や指導をしてもらえた。

○ その他

・活動場所が遠くなった。
・学校の部活が廃部になっても地域クラブは継続されるのか。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



女子バレーボールクラブの様子



卓球クラブ　活動立ち上げの様子

女子バスケットボールクラブ　チームエンブレム（指導者作成）



女子バスケットボールクラブ　バスケットボール交流試合の後に

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年	令和7年		令和8年		令和9年
検討委員会設置 地域クラブ開始	地域クラブ運営 指導者募集	学校現場との 調整、 指導者募集	生徒保護者クラブ体験会・説明会	地域クラブ活動 開始	事務局運営委託 業務プロポーザル 実施

●ステークホルダー

阿見町教育委員会、中学校

●経過

令和6年度より学校、スポーツ・文化団体、保護者、教育委員会等で組織する検討委員会を設置し、町地域移行方針案や令和6年度モデル事業、令和7年度以降の方策について、協議。

3種目のモデル事業・クラブ活動を実施した。

令和7年度は、モデル事業を元にさらに4種目の活動へ展開した。モデル事業で得た経験をもとに、事前に生徒・保護者体験会・説明会を開催し、地域クラブの周知や理解促進を図った。

また、新年度を見越し、現在小学6年生向けの体験会の実施を行った。

●実施内容

令和7年度は前年度のモデル事業を元に、4種目地域クラブ活動を実施した。

・拠点校地域移行：女子バスケットボール、男子バスケットボール
卓球、剣道

●実施にあたって生じた課題

指導者の確保、および体育施設の利用調整に時間を要した。

指導者への研修が思うように進められなかった。

●今後の展開

令和8年度は現在の7種目に加え、残り全ての種目の地域展開を目指す。

後半の時期から事務局業務の民間委託を目指す。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

目指す姿

休日部活動移行に向けた取組開始	三種目移行	四種目移行	全種目移行	休日部活動の地域クラブ完全移行
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度